

平成 29 年度 練馬区在宅療養推進事業成果報告

在宅療養推進事業の本年度における事業の成果について、下記のとおり報告する。

1 目標

高齢者が在宅で安心して療養できる体制の構築を、医療・介護の関係者が連携して推進する。

2 29 年度事業の主な成果

○ 各事業の成果を図るための練馬区医療・介護資源調査（3 年に 1 度）を実施

- ・ 区内の病院、診療所および歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の全 1,572 事業所を対象にアンケート調査を実施した。

○ 病院ごとの退院連携ガイドラインを新たに作成

- ・ 病院からの退院支援がスムーズに行えるよう、病院と在宅サービスの課題を抽出することを目的に、区内 4 病院を対象に実施した。
- ・ 病院ごとに入院から退院までの流れを中心に、連携の方法などを盛り込んだガイドラインを作成し、見える化を図った。
- ・ 平成 30 年度はガイドラインの活用について、実証を行う。

○ 介護老人保健施設の区民向け・事業者向け両ガイドブックを作成

- ・ 区民の在宅療養生活を支援するサービスの一つとして介護老人保健施設を活用するため、区内のすべての老人保健施設の代表でワーキンググループを構成し、2 か年で 5 回の意見交換会を開催した。
- ・ 区民向けガイドは、イラストや写真を使ってリハビリや区民にわかりやすく老人保健施設を説明した。
- ・ 事業者向けガイドは、各老健で行える医療行為等を一表にし、見える化を図った。

○ 第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における認知症施策を検討

主に、以下の事項について検討を行った。

- ・ 地域包括支援センターの再編について
- ・ 認知症病床を有する病院と地域包括支援センターの後方支援体制の構築について
- ・ 医師の協力による認知症専門相談（認知症初期集中支援チーム）の拡大について
- ・ 医療・介護連携シートの活用について
- ・ 訪問支援員と区民ボランティアとの協働によるひとり暮らし高齢者等訪問支援事業について
- ・ コンビニエンスストアとの連携による見守り体制の強化について